

医療情報取得加算について

当院では、マイナ保険証の利用や問診等を通じて患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関(医療情報取得加算の算定医療機関)であり、下記のとおり国が定めた診療報酬を算定しております。

区分	マイナ保険証利用時 (情報取得同意の有無)	診療報酬(点数)
初診	あり	1点
	なし	3点
再診	あり	1点
	なし	2点

正確な情報取得のため、マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解とご協力をお願いします。
なお、取得した情報は病院の諸規程に基づき適切に取り扱わせていただきます。